

岩手県立大学開学 20 周年ポスター及び紙面広告制作業務委託 企画提案コンペ審査要領

この審査要領は、公立大学法人岩手県立大学（以下「本学」という。）が実施する「岩手県立大学開学 20 周年ポスター及び紙面広告制作業務委託」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定する企画提案の審査について、必要な事項を定めるものです。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査会（以下「審査会」という。）において実施するものとする。
- (2) 審査会の委員は、次の者をもって構成する。
 - ア 企画本部副本部長（広報情報）
 - イ 企画本部副本部長（企画）
 - ウ 企画室長
 - エ 調査広報課長
- (3) 審査会に委員長を置く。委員長は、企画本部副本部長（広報情報）をもって充てる。
- (4) 審査会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、審査要領に基づき審査を行うものとする。

2 審査会の開催日程等

- (1) 1次審査（書面審査）
 - 参加者が4者以上の場合、1次審査を実施する。
 - ア 開催期日
平成30年4月26日（木）13:00～14:00
 - イ 審査方法
応募要件の適否等の確認及び提案内容について、委員それぞれに審査を行い、上位4者を選定する。
 - ウ 結果の通知
審査結果については、参加者へ通知する。1次審査通過者に対しては、2次審査の詳細な日時及び場所について、併せて通知する。
- (2) 2次審査（審査会）
 - ア 開催期日
平成30年5月1日（火）9:15～12:00
※プレゼンテーションの時間は、一者あたり25分（説明15分、質疑応答10分）とする。
※審査スケジュールについては、別途示すものとする。
 - イ 開催場所
岩手県立大学本部棟3階大会議室
 - ウ 結果の通知
審査結果については、2次審査参加者に郵送により通知する。

3 審査方法（審査会）

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び審査会でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 審査会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 上記(2)の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位3者まで順位点(1位：5点、2位：3点、3位：1点)をつけ、それを審査会で合計した総得点により順位をつける。
 なお、総得点が同点の場合は、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が一者のみであった場合でも、審査会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するのにふさわしいか否かを評価するものとする。

4 審査項目、審査観点及び配点（審査会）

審査項目	審査の観点	配点
1 企画・構成【30点】		
全体企画（紙面広告との連携、配布計画等含む）	周年事業としての業務の趣旨を理解し、本学のイメージ及びブランドの向上につながる企画提案となっているか。	15点
	仕様書のコンセプトを理解し、ターゲットに訴求できる企画提案内容となっているか。	15点
2 デザイン【40点】		
デザイン（ポスター、チラシ）	企画力・デザイン力は優れているか。	15点
	仕様書のコンセプトを理解し、ターゲットに訴求できるデザインとなっているか。	15点
	ポスター、チラシについて、相乗効果が見込まれるか。	10点
3 業務遂行体制【30点】		
業務の実施体制と見積内容	提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。	10点
	実施スケジュールは妥当なものであるか。	10点
	制作面・コスト面での合理化の工夫が図られているか。	5点
	業務内容及び業務量に応じた費用積算となっているか。	5点

[採点基準]

	15点の項目	10点の項目	5点の項目
非常に優れている	15	10	5
優れている	12	8	4
問題はない（中位点）	9	6	3
やや問題がある（一部修正が必要）	6	4	2
問題がある（大幅な修正が必要）	3	2	1
採用できない	0	0	0